

第5回 上市町地域公共交通 活性化協議会

(協議資料)





(1) 本格運行に向けた協議

【① 実証運行の状況整理】

実証運行の予定は本年9月末までの1年間としており、残りの期間は約3か月となっているが、実証運行の状況は以下のとおり整理できる。

①定時定路線の利用者数は前年同時期よりも減少したが、記録的な暖冬や新型コロナウイルスによる影響が主たるものと推察でき、日中の利用者（高齢者等）は増加していると考えられる。

②予約のりあい路線については、利用者が大きく減少しているが、バス利用者の利便性向上メリットがあるほか、本年4月からは運用の改善を図り、利便性の向上を図っている。

③運行費用に関しては、大きな改善が見える。

④実証運行に伴った新しい取り組み（自由乗降・新たなバスチケットの創設や車内販売・日曜日及び祝日運休）については、特段の支障もなく利用者の利便性向上や費用削減に貢献していると思われる。

(1) 本格運行に向けた協議

【② 本格運行の方針】

・ 現行路線（定時定路線 5 路線 + 予約のりあい 2 路線）で本年10月以降本格運行を行う。

・ 持続可能な公共交通の確保・維持のため、利用者が著しく少ない路線については一定の基準（下限の利用者数など）を設定し、基準に達しなかった場合は路線廃止について地元と協議を行う。

なお、路線廃止に至った場合には町営バスに代わる公共交通手段の確保をあわせて検討し、上市町地域公共交通網形成計画の基本理念としている『高齢者等の日常生活における移動手段の確保』が達成できる仕組みづくりを進める。

(2) 地域公共交通確保維持改善計画

(交通不便地域における地域間交通ネットワークフィーダー系統)

【①事業計画の趣旨】

本年10月より、本格運行に移行するにあたって、交通不便地域と市町村をまたぐ地域間交通ネットワーク（当町においては上市駅）をつなぐ生活路線を維持していくために、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用したいと考えている。

本補助金の計画を策定しようとする際には、あらかじめ本協議会にはかり、委員の意見を求め協議を調える必要がある。

【計画対象路線】

- ・白萩線
- ・陽南線

【対象期間】

令和2年10月から令和3年9月まで

【地域公共交通確保維持改善計画（案）】

別紙計画書（案）のとおり

(3) イベント連携に伴う町営バス臨時運行等について

【①趣旨】

本年3月に策定した「上市町地域公共交通網形成計画」において「まちづくりと連携した公共交通の利用機会を創出」することとしており、本年度は以下の事業を実施し、今後の公共交通利用のきっかけづくりとなることを目指す。

【②実施事業】

○親子でお出かけ事業連携（継続）

実施内容 富山市以東市町村及び公共交通機関が連携し、以下の期間中、小学生（保護者同伴）が利用無料となる共通切符を作成し、公共交通機関の利用促進に努める。

実施期間 8/1～8/31

○県・市町村統一ノーマイカー運動（継続）

実施内容 県内すべての公共交通事業者が一斉に実施する当運動について、町営バスとして実施するとともに町広報やHPを通じ町内参加事業者数の増加を図る。

実施期間 9/20～10/14（予定）

(3) イベント連携に伴う町営バス臨時運行等について (続き)

【②実施事業】



○雪のフェスティバルとの連携 (継続)

実施内容 毎年2/11 (祝) に開催される冬のビッグイベント「劔岳雪のフェスティバル」当日、町営バス全路線を臨時運行 (柿沢・大岩線は通常運行) し、料金も減免 (無料) し公共交通の利用機会創出を図る。

実施期間 令和3年2月11日 (木・祝) (予定)

○福祉フェスティバルとの連携 (新規)

実施内容 町営バス各路線が必ず停留所としている上市町保健福祉総合センターにて開催される「福祉フェスティバル (主催 上市町社会福祉協議会)」当日、町営バス料金を減免 (無料) し公共交通の利用機会創出を図る。

実施期間 10月下旬 (予定)

○上市えきなか古本市の実施と町営バス連携 (新規)

実施内容 上市駅構内でのぎわいを創出する「上市えきなか古本市」を実施し、併せて当日町営バス全路線を臨時運行 (柿沢・大岩線は通常運行) し、料金も減免 (無料) し公共交通の利用機会創出を図る。

実施期間 11月7 (土) ~8日 (日) (予定)

